

2026 年 9 月

お客さま 各位

株式会社 荘内銀行

「遺言代用信託」および「暦年贈与型信託」取扱休止のお知らせ

平素より荘内銀行をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2027 年 1 月の北都銀行との合併※およびシステム統合に向けて準備を進めており、「遺言代用信託」および「暦年贈与型信託」の一部取り扱いを下記のとおり休止させていただきますのでお知らせいたします。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※銀行合併に関わる関係当局の許認可の取得が前提となります。

記

1. 取扱休止期間

2026 年 9 月 10 日（木）～2027 年 1 月 3 日（日）

2. 休止対象取引

- (1) 新規契約（新規信託契約の申込み）
- (2) 追加信託（既存信託契約への増額申込み）

3. 取扱再開日

2027 年 1 月 4 日（月）

4. ご留意事項

以下の取引につきましては、合併前の準備対応のため 2026 年 12 月 28 日（月）～30 日（水）の期間でのお申出分を 2027 年 1 月 4 日（月）付けの取り扱いとさせていただきます。何卒ご了承くださいますようお願い申し上げます。

- (1) 信託契約の解約
- (2) 相続発生に伴う一時金等の支払請求
- (3) 委託者等の死亡に伴う信託契約の変更手続き
- (4) 諸変更届の手続き

以 上

＜本件に関するお問い合わせ先＞
荘内銀行 個人営業部
TEL 023-606-0425
【受付時間】 平日 9：00～17：00